

令和 8 年 8 月千葉豪雨による宅地への土砂流入の相談窓口の設置について

千葉市では、令和 8 年 8 月千葉豪雨による土砂流入等の被害が発生していることを踏まえ、被災した住民からの相談や情報提供を受け付ける相談窓口を開設しますので、お知らせします。

1 開設期間

令和 8 年 8 月 2 6 日(水)から当面の間（土日・祝日を除く）

2 開設時間

9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

3 開設場所

千葉市役所低層棟 4 階 建築指導課内

4 電話番号

0 4 3 - 2 4 5 - 5 7 9 0

5 市ホームページ

【URL】 https://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/shido/r8gouusaigai_dosharyunyusodan.html



6 相談内容

宅地への土砂流入による住家被害等を受けられた方を対象に、避難、被害認定、ボランティア等の支援制度などに関する相談や専門の相談窓口を紹介します。